

〈七十七〉 相続定期 プラン

想いを、
あしたへ。

2018年6月1日(金)～
2019年4月30日(火)

対象となるお客さま

相続預金受取日から1年以内の
個人のお客さま

- 被相続人の預金、死亡保険金、不動産・有価証券等の換金資金が対象となります。
 - 相続預金の受取日、受取額等が確認できる資料のご提示をお願いいたします。
- ※くわしくは、お近くの〈七十七〉窓口までお問い合わせください。

対象となる定期預金

期間:3ヵ月／6ヵ月 **スーパー定期**

- 100万円以上 ●相続預金受取額以内 ●自動継続扱い

店頭で対象の定期預金にお預入れいただくと…

お預入時点の店頭表示金利に上乗せ!

預入期間
3ヵ月

店頭表示金利

プラス **年0.6%**

または

預入期間
6ヵ月

店頭表示金利

プラス **年0.4%**

〈お利息のお受取り例〉例えば、スーパー定期(3ヵ月)に300万円をお預入れの場合

店頭表示金利:年0.010%
(2018年6月1日現在) ➡ **年0.610%**
(税引後:年0.4860785%)

〔3ヵ月間(90日間の場合)で得られる利息(税引後)は、300万円×
0.4860785%(税引後年率)×90日÷365日=3,595円となります。〕

〈お利息のお受取り例〉例えば、スーパー定期(6ヵ月)に300万円をお預入れの場合

店頭表示金利:年0.010%
(2018年6月1日現在) ➡ **年0.410%**
(税引後:年0.3267085%)

〔6ヵ月間(180日間の場合)で得られる利息(税引後)は、300万円×
0.3267085%(税引後年率)×180日÷365日=4,833円となります。〕

上記上乗せ金利の適用は当初お預入期間のみとなります。

初回満期日以降はその時点の期間3ヵ月ものまたは6ヵ月もののスーパー定期の店頭表示金利を適用いたします。

※本プランにお預入れいただいた定期預金の解約金による本プラン対象の定期預金への再度のお預入れはできません。

ご 注 意 事 項

- 満期日前に解約された場合は、当行所定の中途解約利率を適用させていただきます。
- 店頭でのお預入れのみを対象といたします。
- 既にお預入れいただいている定期預金等の解約金によるお預入れは対象外とさせていただきます。

◆お取扱店は、全営業店となります。
◆くわしくは、お近くの〈七十七〉窓口までお問い合わせください。
◆店頭にて説明書をご用意しております。
◆今後予告なく本プランの内容を変更、継続、または取扱を中止する場合があります。
また、季節等に応じて、同様のキャンペーンを実施する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。



七十七銀行

2018年6月1日現在